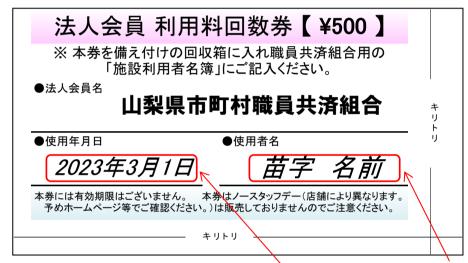
## 利用料回数券 ご利用方法

- ① 各店フロントにて「利用料回数券」を購入。(5枚セットまたは10枚セットの選択可)
  - ①-1 回数券ご購入の際は法人名「山梨県市町村職員共済組合」をお知らせください。
  - ①-2 <u>※ノースタッフデー・ノースタッフタイム</u>は販売不可となりますのでご注意ください。 (※店舗により異なります。予め各店舗またはホームページ等でご確認をお願いします。)
  - ①-3 利用料回数券に有効期限はございません。
  - ①-4 利用料回数券には必ず「使用年月日」「使用者名」をご記入ください。
- ② 店舗利用の際、利用料回数券1枚をフロントに備え付けの回収箱に入れる。



「使用年月日」「使用者名」記入後フロントの回収箱に入れる



③ これまでどおり、「施設利用者名簿」へご記入をお願いいたします。

以上で施設のご利用が可能です。